

5 福 薬 業 発 第 7 7 号
令 和 5 年 5 月 1 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 田城 涼子

新型コロナウイルス抗原定性検査キットの取扱いについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、福岡県保健医療介護部薬務課より別添のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されたことに伴い、薬局で抗原定性検査キットを購入される方へお渡しする文書が改正されました（別添1－1、及び別添1－2）。

また、陽性者登録が廃止されたため、別添2「購入した抗原定性検査キットで新型コロナウイルス抗原陽性となった場合の対応方法」も廃止されます。

抗原定性検査キットを販売するにあたり、引き続き留意点について十分ご了解いただきますようお願いいたします。

ご多忙中のところ恐縮ですが、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

○抗原定性検査キットの取扱いに関する資料は本会ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

福岡県薬剤師会ホームページ > 医療用・一般用抗原定性検査キットの取扱いについて

※URL : https://www.fpa.or.jp/member/yakkyoku-i/_2762.html

以 上